

月形当別線地域旅客サービス継続実施計画の変更（案）について

1 経過

月形当別線地域旅客運送サービス継続事業実施計画については、令和6年6月に策定したところであるが、月形当別線の令和7年12月31日からの年末年始の運休にあたり、実施内容、実施主体を修正する。

また、令和8年4月からのバス運転手等の時給単価の上昇により、事業実施に必要な資金の額、調達方法を修正する。

2 変更内容

別紙「札沼線バス月形当別線地域旅客運送サービス継続事業実施計画 変更箇所 新旧対照表」のとおり

- (1) (1) 実施内容・実施主体の運行日を、「1月1日を除き、毎日運行する。」から「12月31日、1月1日、2日を除き毎日運行する。」へ変更。
- (2) 5 事業実施に必要な資金の額、調達方法の総事業費を、「178,335千円」から「182,067千円」へ変更。
- (3) 5 事業実施に必要な資金の額、調達方法の内訳（概算）を

96,288千円
単年：27,751千円
R6：13,876千円
R9：26,910千円

から

100,020千円
R6：13,876千円
R7：27,751千円
R8：31,483千円
R9：26,910千円

へ変更する。

3 適用年月日（予定）

令和7年11月

札沼線代替バス月形当別線地域旅客運送サービス継続事業実施計画 変更箇所 新旧対照表

該当	新 (修正後)	旧 (修正前)
表題	<p>札沼線代替バス月形当別線 地域旅客運送サービス継続事業実施計画</p> <p>令和6年 6月 6日 <u>策定</u> <u>令和7年11月 日 変更</u></p> <p>月形町 当別町</p>	<p>札沼線代替バス月形当別線 地域旅客運送サービス継続事業実施計画</p> <p>令和6年6月6日</p> <p>月形町 当別町</p>

札沼線代替バス月形当別線地域旅客運送サービス継続事業実施計画 変更箇所 新旧対照表

該当	新 (修正後)	旧 (修正前)																																																												
1	<p>1 実施区域</p> <p>(1) 月形町 市北、赤川、市南、南耕地、月ヶ岡、新田</p> <p>(2) 当別町 中小屋、金沢、樺戸町、東町、緑町、春日町、北栄町、白樺町、西町、末広、美里、下川町、弥生、錦町</p> <p>2 事業の内容・実施主体</p> <p>(1) 実施内容・実施主体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>赤路線</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td><td>有限会社下段モータース</td></tr> <tr> <td>運送機関</td><td>一般乗合旅客自動車運送事業</td></tr> <tr> <td>態様</td><td>路線定期運行</td></tr> <tr> <td>運行期間</td><td>令和6年10月1日～令和10年3月31日</td></tr> <tr> <td>運行路線</td><td>別紙路線図のとおり</td></tr> <tr> <td>運行日</td><td>12月31日、1月1日、2日を除き、毎日運行する。</td></tr> <tr> <td>運行時間・運行便数</td><td>別紙時刻表のとおり</td></tr> <tr> <td>運行車両</td><td>ハイエースコミューター（13人乗り） ポンチョ（32人乗り）</td></tr> <tr> <td>運行体系</td><td>別紙運賃表のとおり</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 公募の結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>赤路線</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選定方式</td><td>公募型プロポーザル方式</td></tr> <tr> <td>スケジュール</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル公告 令和6年2月27日 ・企画提案書の提出期限 令和6年3月7日 ・企画提案審査 令和6年3月25日 ・審査結果の通知、公表 令和6年3月26日 </td></tr> <tr> <td>応募事業者数</td><td>1社</td></tr> <tr> <td>選定事業者</td><td>有限会社下段モータース</td></tr> </tbody> </table> <p>3 地方公共団体による支援の内容</p> <p>(1) 運行に係る車両購入費について、国や北海道の補助事業の活用と併せて、月形町・当別町での予算措置により、運行事業者に対して支援を行う。</p>	区分	赤路線	事業主体	有限会社下段モータース	運送機関	一般乗合旅客自動車運送事業	態様	路線定期運行	運行期間	令和6年10月1日～令和10年3月31日	運行路線	別紙路線図のとおり	運行日	12月31日、1月1日、2日を除き、毎日運行する。	運行時間・運行便数	別紙時刻表のとおり	運行車両	ハイエースコミューター（13人乗り） ポンチョ（32人乗り）	運行体系	別紙運賃表のとおり	区分	赤路線	選定方式	公募型プロポーザル方式	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル公告 令和6年2月27日 ・企画提案書の提出期限 令和6年3月7日 ・企画提案審査 令和6年3月25日 ・審査結果の通知、公表 令和6年3月26日 	応募事業者数	1社	選定事業者	有限会社下段モータース	<p>1 実施区域</p> <p>(1) 月形町 市北、赤川、市南、南耕地、月ヶ岡、新田</p> <p>(2) 当別町 中小屋、金沢、樺戸町、東町、緑町、春日町、北栄町、白樺町、西町、末広、美里、下川町、弥生、錦町</p> <p>2 事業の内容・実施主体</p> <p>(1) 実施内容・実施主体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>赤路線</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td><td>有限会社下段モータース</td></tr> <tr> <td>運送機関</td><td>一般乗合旅客自動車運送事業</td></tr> <tr> <td>態様</td><td>路線定期運行</td></tr> <tr> <td>運行期間</td><td>令和6年10月1日～令和10年3月31日</td></tr> <tr> <td>運行路線</td><td>別紙路線図のとおり</td></tr> <tr> <td>運行日</td><td>1月1日を除き、毎日運行する。</td></tr> <tr> <td>運行時間・運行便数</td><td>別紙時刻表のとおり</td></tr> <tr> <td>運行車両</td><td>ハイエースコミューター（13人乗り） ポンチョ（32人乗り）</td></tr> <tr> <td>運行体系</td><td>別紙運賃表のとおり</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 公募の結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>赤路線</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選定方式</td><td>公募型プロポーザル方式</td></tr> <tr> <td>スケジュール</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル公告 令和6年2月27日 ・企画提案書の提出期限 令和6年3月7日 ・企画提案審査 令和6年3月25日 ・審査結果の通知、公表 令和6年3月26日 </td></tr> <tr> <td>応募事業者数</td><td>1社</td></tr> <tr> <td>選定事業者</td><td>有限会社下段モータース</td></tr> </tbody> </table> <p>3 地方公共団体による支援の内容</p> <p>(1) 運行に係る車両購入費について、国や北海道の補助事業の活用と併せて、月形町・当別町での予算措置により、運行事業者に対して支援を行う。</p>	区分	赤路線	事業主体	有限会社下段モータース	運送機関	一般乗合旅客自動車運送事業	態様	路線定期運行	運行期間	令和6年10月1日～令和10年3月31日	運行路線	別紙路線図のとおり	運行日	1月1日を除き、毎日運行する。	運行時間・運行便数	別紙時刻表のとおり	運行車両	ハイエースコミューター（13人乗り） ポンチョ（32人乗り）	運行体系	別紙運賃表のとおり	区分	赤路線	選定方式	公募型プロポーザル方式	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル公告 令和6年2月27日 ・企画提案書の提出期限 令和6年3月7日 ・企画提案審査 令和6年3月25日 ・審査結果の通知、公表 令和6年3月26日 	応募事業者数	1社	選定事業者	有限会社下段モータース
区分	赤路線																																																													
事業主体	有限会社下段モータース																																																													
運送機関	一般乗合旅客自動車運送事業																																																													
態様	路線定期運行																																																													
運行期間	令和6年10月1日～令和10年3月31日																																																													
運行路線	別紙路線図のとおり																																																													
運行日	12月31日、1月1日、2日を除き、毎日運行する。																																																													
運行時間・運行便数	別紙時刻表のとおり																																																													
運行車両	ハイエースコミューター（13人乗り） ポンチョ（32人乗り）																																																													
運行体系	別紙運賃表のとおり																																																													
区分	赤路線																																																													
選定方式	公募型プロポーザル方式																																																													
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル公告 令和6年2月27日 ・企画提案書の提出期限 令和6年3月7日 ・企画提案審査 令和6年3月25日 ・審査結果の通知、公表 令和6年3月26日 																																																													
応募事業者数	1社																																																													
選定事業者	有限会社下段モータース																																																													
区分	赤路線																																																													
事業主体	有限会社下段モータース																																																													
運送機関	一般乗合旅客自動車運送事業																																																													
態様	路線定期運行																																																													
運行期間	令和6年10月1日～令和10年3月31日																																																													
運行路線	別紙路線図のとおり																																																													
運行日	1月1日を除き、毎日運行する。																																																													
運行時間・運行便数	別紙時刻表のとおり																																																													
運行車両	ハイエースコミューター（13人乗り） ポンチョ（32人乗り）																																																													
運行体系	別紙運賃表のとおり																																																													
区分	赤路線																																																													
選定方式	公募型プロポーザル方式																																																													
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル公告 令和6年2月27日 ・企画提案書の提出期限 令和6年3月7日 ・企画提案審査 令和6年3月25日 ・審査結果の通知、公表 令和6年3月26日 																																																													
応募事業者数	1社																																																													
選定事業者	有限会社下段モータース																																																													

札沼線代替バス月形当別線地域旅客運送サービス継続事業実施計画 変更箇所 新旧対照表

該当	新(修正後)	旧(修正前)																																																																				
2	<p>(2) 運行経費から運賃収入を差し引いた損益分について、国や北海道の補助事業の活用と併せて、月形町・当別町での予算措置により、運行事業者に対して支援を行い、本計画の期間に関わらず、実施区域の「生活の足」の維持・確保に努める。</p> <p>(3) 地域住民を対象とした利用方法の説明会、バスマップの作成・配布及び広報誌への情報掲載など、地域や運行事業者と連携して利用促進の取組みを進める。</p> <p>(4) 地域公共交通の有識者を講師とした講演会を開催し、地域住民の公共交通への意識醸成を図る。</p> <p>4 実施予定期間 令和6年10月1日～令和10年3月31日 ※さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画の期間終了まで</p> <p>5 事業実施に必要な資金の額、調達方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">総事業費</th> <th rowspan="2">内訳 (概算)</th> <th colspan="2">調達方法</th> <th rowspan="2">実施年度</th> </tr> <tr> <th>調達主体</th> <th>(補助金等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">民間路線 バスによる 継続</td> <td rowspan="5">182,067 千円</td> <td>3,847千円 R7:999千円 R8:1,600千円 R9:960千円 R10:288千円</td> <td>有限会社下 段モーター ス</td> <td>車両減価償 却費等国庫 補助金</td> <td>令和7年度～ 令和10年度 (補助年度)</td> </tr> <tr> <td>6,153千円</td> <td>月形町 当別町</td> <td>運行に係る 車両購入費 の補助</td> <td></td> <td>令和7年度 (会計年度)</td> </tr> <tr> <td>57,116千円 単年:16,319千円 R10:8,159千円</td> <td>有限会社下 段モーター ス</td> <td>地域間幹線 系統確保維 持費補助金</td> <td></td> <td>令和7年度～ 令和10年度 (補助年度)</td> </tr> <tr> <td>14,931千円 単年:4,266千円 R6:2,133千円</td> <td>有限会社下 段モーター ス</td> <td>運賃収入等</td> <td></td> <td>令和6年度～ 令和9年度 (会計年度)</td> </tr> <tr> <td>100,020千円 R6:13,876千円 R7:27,751千円 R8:31,483千円 R9:26,910千円</td> <td>月形町 当別町</td> <td>運行費に係 る補助金</td> <td></td> <td>令和6年度～ 令和9年度 (会計年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本表記載の補助金等の額については、現時点の見込み額であり、記載のとおり調達がなされない場合がある。</p>	項目	総事業費	内訳 (概算)	調達方法		実施年度	調達主体	(補助金等)	民間路線 バスによる 継続	182,067 千円	3,847千円 R7:999千円 R8:1,600千円 R9:960千円 R10:288千円	有限会社下 段モーター ス	車両減価償 却費等国庫 補助金	令和7年度～ 令和10年度 (補助年度)	6,153千円	月形町 当別町	運行に係る 車両購入費 の補助		令和7年度 (会計年度)	57,116千円 単年:16,319千円 R10:8,159千円	有限会社下 段モーター ス	地域間幹線 系統確保維 持費補助金		令和7年度～ 令和10年度 (補助年度)	14,931千円 単年:4,266千円 R6:2,133千円	有限会社下 段モーター ス	運賃収入等		令和6年度～ 令和9年度 (会計年度)	100,020千円 R6:13,876千円 R7:27,751千円 R8:31,483千円 R9:26,910千円	月形町 当別町	運行費に係 る補助金		令和6年度～ 令和9年度 (会計年度)	<p>(2) 運行経費から運賃収入を差し引いた損益分について、国や北海道の補助事業の活用と併せて、月形町・当別町での予算措置により、運行事業者に対して支援を行い、本計画の期間に関わらず、実施区域の「生活の足」の維持・確保に努める。</p> <p>(3) 地域住民を対象とした利用方法の説明会、バスマップの作成・配布及び広報誌への情報掲載など、地域や運行事業者と連携して利用促進の取組みを進める。</p> <p>(4) 地域公共交通の有識者を講師とした講演会を開催し、地域住民の公共交通への意識醸成を図る。</p> <p>4 実施予定期間 令和6年10月1日～令和10年3月31日 ※さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画の期間終了まで</p> <p>5 事業実施に必要な資金の額、調達方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">総事業費</th> <th rowspan="2">内訳 (概算)</th> <th colspan="2">調達方法</th> <th rowspan="2">実施年度</th> </tr> <tr> <th>調達主体</th> <th>(補助金等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">民間路線 バスによる 継続</td> <td rowspan="5">178,335 千円</td> <td>3,847千円 R7:999千円 R8:1,600千円 R9:960千円 R10:288千円</td> <td>有限会社下 段モーター ス</td> <td>車両減価償 却費等国庫 補助金</td> <td>令和7年度～ 令和10年度 (補助年度)</td> </tr> <tr> <td>6,153千円</td> <td>月形町 当別町</td> <td>運行に係る 車両購入費 の補助</td> <td></td> <td>令和7年度 (会計年度)</td> </tr> <tr> <td>57,116千円 単年:16,319千円 R10:8,159千円</td> <td>有限会社下 段モーター ス</td> <td>地域間幹線 系統確保維 持費補助金</td> <td></td> <td>令和7年度～ 令和10年度 (補助年度)</td> </tr> <tr> <td>14,931千円 単年:4,266千円 R6:2,133千円</td> <td>有限会社下 段モーター ス</td> <td>運賃収入等</td> <td></td> <td>令和6年度～ 令和9年度 (会計年度)</td> </tr> <tr> <td>96,288千円 単年:27,751千円 R6:13,876千円 R9:26,910千円</td> <td>月形町 当別町</td> <td>運行費に係 る補助金</td> <td></td> <td>令和6年度～ 令和9年度 (会計年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本表記載の補助金等の額については、現時点の見込み額であり、記載のとおり調達がなされない場合がある。</p>	項目	総事業費	内訳 (概算)	調達方法		実施年度	調達主体	(補助金等)	民間路線 バスによる 継続	178,335 千円	3,847千円 R7:999千円 R8:1,600千円 R9:960千円 R10:288千円	有限会社下 段モーター ス	車両減価償 却費等国庫 補助金	令和7年度～ 令和10年度 (補助年度)	6,153千円	月形町 当別町	運行に係る 車両購入費 の補助		令和7年度 (会計年度)	57,116千円 単年:16,319千円 R10:8,159千円	有限会社下 段モーター ス	地域間幹線 系統確保維 持費補助金		令和7年度～ 令和10年度 (補助年度)	14,931千円 単年:4,266千円 R6:2,133千円	有限会社下 段モーター ス	運賃収入等		令和6年度～ 令和9年度 (会計年度)	96,288千円 単年:27,751千円 R6:13,876千円 R9:26,910千円	月形町 当別町	運行費に係 る補助金		令和6年度～ 令和9年度 (会計年度)
項目	総事業費				内訳 (概算)	調達方法		実施年度																																																														
		調達主体	(補助金等)																																																																			
民間路線 バスによる 継続	182,067 千円	3,847千円 R7:999千円 R8:1,600千円 R9:960千円 R10:288千円	有限会社下 段モーター ス	車両減価償 却費等国庫 補助金	令和7年度～ 令和10年度 (補助年度)																																																																	
		6,153千円	月形町 当別町	運行に係る 車両購入費 の補助		令和7年度 (会計年度)																																																																
		57,116千円 単年:16,319千円 R10:8,159千円	有限会社下 段モーター ス	地域間幹線 系統確保維 持費補助金		令和7年度～ 令和10年度 (補助年度)																																																																
		14,931千円 単年:4,266千円 R6:2,133千円	有限会社下 段モーター ス	運賃収入等		令和6年度～ 令和9年度 (会計年度)																																																																
		100,020千円 R6:13,876千円 R7:27,751千円 R8:31,483千円 R9:26,910千円	月形町 当別町	運行費に係 る補助金		令和6年度～ 令和9年度 (会計年度)																																																																
項目	総事業費	内訳 (概算)	調達方法		実施年度																																																																	
			調達主体	(補助金等)																																																																		
民間路線 バスによる 継続	178,335 千円	3,847千円 R7:999千円 R8:1,600千円 R9:960千円 R10:288千円	有限会社下 段モーター ス	車両減価償 却費等国庫 補助金	令和7年度～ 令和10年度 (補助年度)																																																																	
		6,153千円	月形町 当別町	運行に係る 車両購入費 の補助		令和7年度 (会計年度)																																																																
		57,116千円 単年:16,319千円 R10:8,159千円	有限会社下 段モーター ス	地域間幹線 系統確保維 持費補助金		令和7年度～ 令和10年度 (補助年度)																																																																
		14,931千円 単年:4,266千円 R6:2,133千円	有限会社下 段モーター ス	運賃収入等		令和6年度～ 令和9年度 (会計年度)																																																																
		96,288千円 単年:27,751千円 R6:13,876千円 R9:26,910千円	月形町 当別町	運行費に係 る補助金		令和6年度～ 令和9年度 (会計年度)																																																																

札沼線代替バス月形当別線

地域旅客運送サービス継続事業実施計画

令和 6 年 6 月 6 日 策定

令和 7 年 1 月 1 日 変更

月形町

当別町

1 実施区域

(1) 月形町

市北、赤川、市南、南耕地、月ヶ岡、新田

(2) 当別町

中小屋、金沢、樺戸町、東町、緑町、春日町、北栄町、白樺町、西町、末広、美里、下川町、弥生、錦町

2 事業の内容・実施主体

(1) 実施内容・実施主体

区分	赤路線
事業主体	有限会社下段モータース
運送機関	一般乗合旅客自動車運送事業
態様	路線定期運行
運行期間	令和6年10月1日～令和10年3月31日
運行路線	別紙路線図のとおり
運行日	12月31日、1月1日、2日を除き、毎日運行する。
運行時間・運行便数	別紙時刻表のとおり
運行車両	ハイエースコミューター（13人乗り） ポンチョ（32人乗り）
運行体系	別紙運賃表のとおり

(2) 公募の結果

区分	赤路線
選定方式	公募型プロポーザル方式
スケジュール	<ul style="list-style-type: none">・プロポーザル公告 令和6年2月27日・企画提案書の提出期限 令和6年3月7日・企画提案審査 令和6年3月25日・審査結果の通知、公表 令和6年3月26日
応募事業者数	1社
選定事業者	有限会社下段モータース

3 地方公共団体による支援の内容

(1) 運行に係る車両購入費について、国や北海道の補助事業の活用と併せて、月形町・当別町での予算措置により、運行事業者に対して支援を行う。

- (2) 運行経費から運賃収入を差し引いた損益分について、国や北海道の補助事業の活用と併せて、月形町・当別町での予算措置により、運行事業者に対して支援を行い、本計画の期間に関わらず、実施区域の「生活の足」の維持・確保に努める。
- (3) 地域住民を対象とした利用方法の説明会、バスマップの作成・配布及び広報誌への情報掲載など、地域や運行事業者と連携して利用促進の取組みを進める。
- (4) 地域公共交通の有識者を講師とした講演会を開催し、地域住民の公共交通への意識醸成を図る。

4 実施予定期間

令和6年10月1日～令和10年3月31日

※さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画の期間終了まで

5 事業実施に必要な資金の額、調達方法

項目	総事業費	内訳 (概算)	調達方法		実施年度
			調達主体	(補助金等)	
民間路線 バスによる 継続	182,067 千円	3,847 千円 R7:999千円 R8:1,600千円 R9:960千円 R10:288千円	有限会社下 段モーター ス	車両減価償 却費等国庫 補助金	令和7年度～ 令和10年度 (補助年度)
		6,153 千円	月形町 当別町	運行に係る 車両購入費 の補助	令和7年度 (会計年度)
		57,116 千円 単年:16,319千円 R10:8,159千円	有限会社下 段モーター ス	地域間幹線 系統確保維 持費補助金	令和7年度～ 令和10年度 (補助年度)
		14,931 千円 単年:4,266千円 R6:2,133千円	有限会社下 段モーター ス	運賃収入等	令和6年度～ 令和9年度 (会計年度)
		100,020 千円 R6:13,876千円 R7:27,751千円 R8:31,483千円 R9:26,910千円	月形町 当別町	運行費に係 る補助金	令和6年度～ 令和9年度 (会計年度)

※本表記載の補助金等の額については、現時点の見込み額であり、記載のとおり調達がなされない場合がある。

6 事業の効果

項目	民間路線バスによる継続
事業効果	<p>○通院、通学、買い物、観光等の移動目的や移動ニーズを踏まえた広域的な交通ネットワークの確保・維持</p> <p>【利用者数】</p> <p>現状値（令和4年度）14,398人 目標値（令和9年度）19,116人以上</p>
地域公共交通計画での目標における位置付け	<p>【さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画】</p> <p>目標① 多様な目的に対応した、持続可能な広域交通の確保 指標① 公的資金が投入されている広域交通の利用者数 現状値（令和3年度）1,461,769人 目標値（令和9年度）1,546,944人以上</p> <p>【南空知地域公共交通計画】</p> <p>目標① 広域的な交通ネットワークの維持・確保 指標 I 広域交通の利用者数 現状値（令和4年度）962千人 目標値（令和10年度）969千人以上</p>

7 地域公共交通計画に継続事業に関連して実施される事業が定められている場合は、当該事業に関する事項

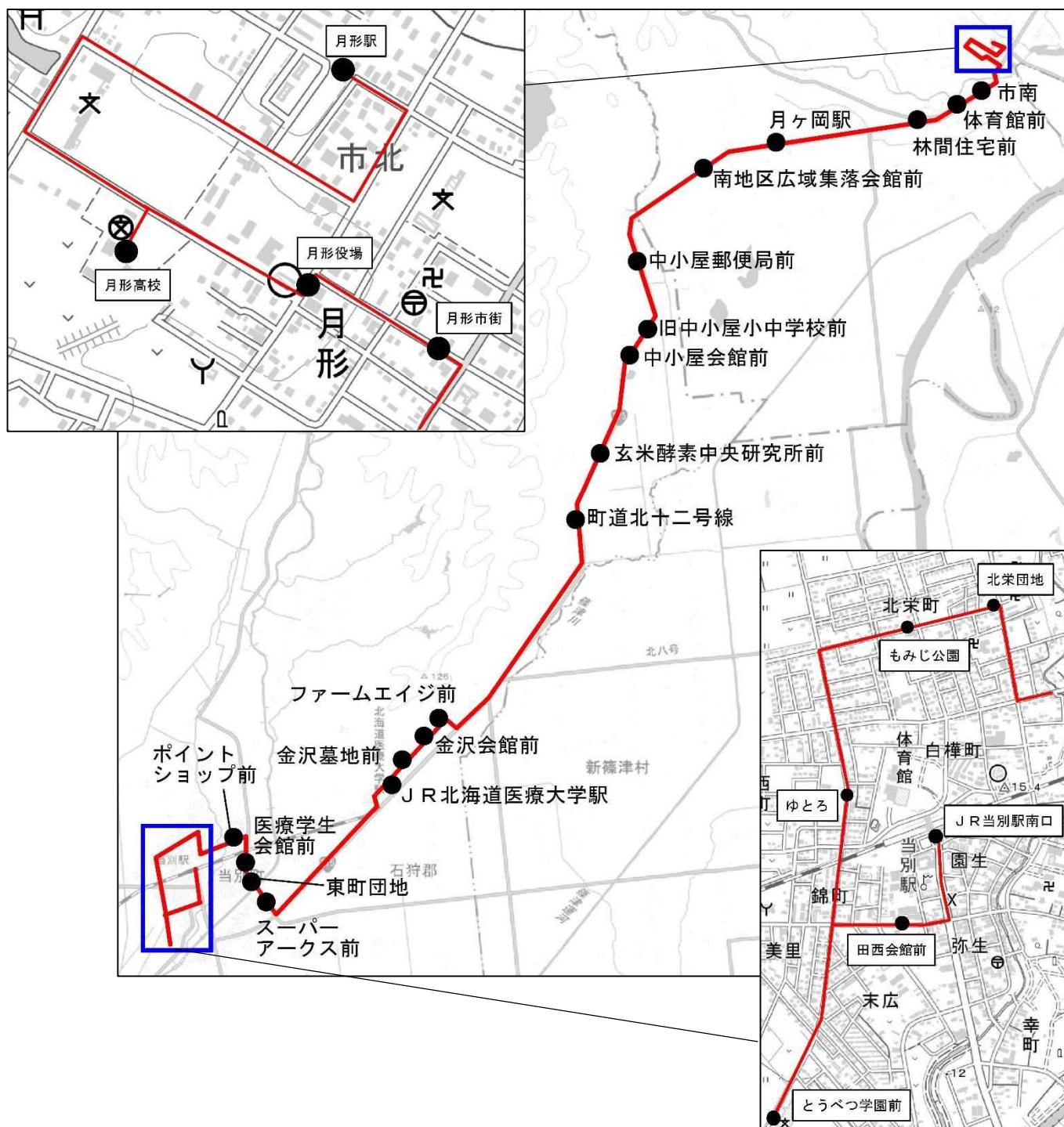
（1）地域間幹線系統補助の基準である1日あたりの輸送量15人を目指し、南空知地域公共交通活性化協議会・さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通活性化協議会・月形町地域公共交通活性化協議会・当別町地域公共交通活性化協議会で連携を図り、利用者数を増やすための利用促進事業の実施、運賃収入を増やす方策を検討し、継続事業終了後も見越した体制整備を図る。【さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画 施策・事業③④、南空知地域公共交通計画 事業③】

（2）令和6年4月1日から月形町から札幌市の高校への通学に合わせた始発便のダイヤ・ルート改正、当別町金沢地区の中学生の部活動に合わせたダイヤ改正により、利便性向上に努めており、今後も地域住民等のニーズ、運行事業者の安全・安定運行を考慮した運行内容となるよう検討し、必要に応じて見直しを行う。【さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画 施策①・南空知地域公共交通計画 事業①】

8 その他継続事業の運営に重大な関係を有する事項がある場合には、その事項特になし

別紙

① 路線図



② 時刻表

路線(系統)名	平日		土日祝	
	往	復	往	復
月形当別線	9便	9便	7便	7便

③運賃表

④ 停留所

No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
停留所名	月形駅	月形高校	月形役場	月形市街	市南	体育館前	林間住宅前	月ヶ岡駅	南地区広域集落会館前	中小屋郵便局前	旧中小屋小中学校前	中小屋会館前	玄米酵素中央研究所前	町道北十二号線	ファームエイジ前	金沢会館前	JR北海道医療大学駅前	金沢墓地前	東町団地前	医療学生会館前	北栄団地	もみじ公園	ゆとろ	とうべつ学園前	田西会館前	JR当別駅南口		